



クラウディアがクラウディア<3607>株式の大量保有報告書を提出



クラウディア<3607>について、クラウディアが4月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上及び今後の経営環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため。」によるもの。

報告書によると、クラウディアのクラウディア株式保有比率は、5.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年4月11日。